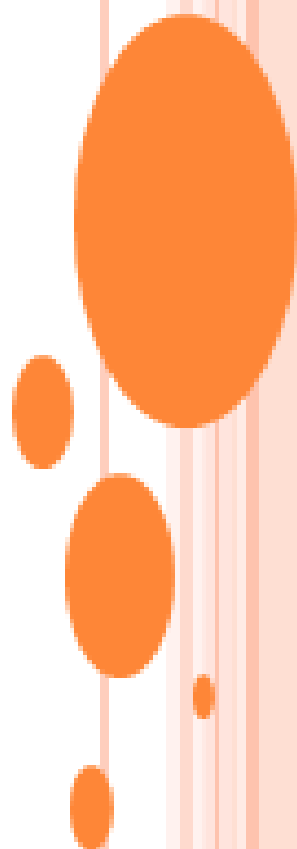


卷 末 資 料



1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

1 理解と交流の促進

(1) あらゆる障害や障害者についての理解の促進

事業・取組	概要の説明	所管課
障害者週間（12月3日～9日）推進事業	作文・ポスター募集や障害福祉推進の貢献者の表彰等を実施	障害福祉課
教員のための福祉教育・福祉体験講座の実施	広島市社会福祉協議会が教職員等指導者向けの福祉教育・福祉体験講座等を実施	健康福祉企画課
やさしさ発見（福祉活動体験）プログラム事業	広島市社会福祉協議会が学校、企業等を対象に学習協力者による指導や福祉活動体験等のプログラムを実施	健康福祉企画課
人権啓発リーダー養成講座の実施	企業や地域団体等各種団体で行う啓発活動を支援するため、企業等において人権問題に関する啓発を推進する指導者を養成する研修会を実施	人権啓発課
障害者を理解するための市職員への研修	新規採用職員研修等における障害者理解を深める研修（車いす体験等）を実施	研修センター
市内の企業に対する雇用啓発文の送付	障害者週間中に、障害者雇用が義務付けられている企業に対して雇用啓発文を送付し、障害者の雇用を促進	障害自立支援課
【新】障害者の範囲拡大や十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病等の周知を通じた障害や障害者についての正しい理解の促進	障害者基本法の改正（平成23年8月施行）による障害者の範囲拡大や、十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病について、機会を捉えて周知を図り、障害や障害者についての正しい理解を促進	障害福祉課
人権啓発フェスティバルの開催	人権週間（12月4日～10日）中に、講演会や啓発パネルの展示等を実施	人権啓発課
発達障害についての啓発	障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するため、講演会を開催。また、本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施	こども・家庭支援課（障害児支援担当）
高次脳機能障害についての啓発	本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施	精神保健福祉課
難病についての啓発	本市の広報紙・ホームページ等を活用し、幅広く情報発信を実施	保健医療課
精神障害についての理解の促進	市民を対象として精神障害に対する理解を深めるため「心の健康づくり大会」を実施。また、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施	精神保健福祉センター
学校における思春期の「心の健康づくり」講習の実施	中学生・高校生を対象とした精神障害に対する理解を深める講習を実施	精神保健福祉課 教育委員会健康教育課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

(2) 障害者と地域住民等との交流の促進

事業・取組	概要の説明	所管課
フラワーフェスティバル「ふれあいの広場」の設置・運営	ステージ発表、福祉サービス事業所等の製品の展示・販売等を通じて、交流を促進	障害福祉課
障害児子どもまつり開催事業補助	ステージ発表等により障害児と市民との交流を促進する行事を実施する事業に対し助成	障害福祉課
福祉サービス事業所等と地域住民との交流の促進	福祉サービス事業所等と地域住民との交流会や事業所等の行事を通じて、交流を促進	障害自立支援課 精神保健福祉課
広響マーガレットコンサート の開催〔再掲〕	障害者が広島交響楽団と合同で、楽器演奏や合唱を行うコンサートを開催	障害福祉課
障害者スポーツ大会の開催 〔再掲〕	障害者団体等を中心に設立した広島市障害者スポーツ協会に委託し、陸上、水泳、卓球等の競技を実施	障害福祉課
公民館での学習会開催、学習 グループへの支援〔再掲〕	事業や講座等を、障害者団体等との連携又は共催により実施。また、公民館において学習する障害者の自主活動グループに対して、運営方法、活動場所、他団体との連携等に関する相談対応、助言等を実施	生涯学習課
文化、スポーツ等行事への障害者、障害者団体等の参加促進	障害者や障害者団体等による、区民まつり等へのバザー出展やスポーツ大会への参加等を通じ、住民との交流を促進	市民活動推進課 文化振興課 スポーツ振興課
国際交流・協力活動等への支援	広島市内の団体が行う国際交流・協力事業に対し、補助金を交付。 また、国際交流・協力団体等の連絡会議「国際交流ネットワークひろしま」の加入団体相互のネットワーク化の促進と、加入団体が活動しやすい環境づくりを促進。 さらに、市民ボランティア登録に基づき、ホームステイ等のあっせんを実施	国際交流課
知的障害児(者)の就労前職場 体験事業補助	一般市民を対象に、知的障害児(者)に関する講演会を開催する事業に対する助成	障害自立支援課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

(3) 市民主体の活動等の促進

① ボランティアの育成とネットワーク化の推進

事業・取組	概要の説明	所管課
心身障害者福祉センターにおけるボランティア養成講座の開催	手話、朗読等ボランティアを養成するための講座を開催	障害自立支援課
視覚障害者ＩＣＴ利活用支援ボランティアの養成・派遣	視覚障害者用パソコンソフトウェアの設定及び操作方法等の指導を行う「ＩＣＴ利活用支援ボランティア」の養成講座を実施するとともに、要請に応じて、視覚障害者（児）の自宅等に派遣	障害福祉課
広島市ボランティア情報センター・区ボランティアセンターの活動支援	ボランティアの育成、情報提供、相談対応・活動調整等の事業・活動に対し助成	健康福祉企画課
まちづくり市民交流プラザにおける活動支援	フリースペースの無料開放等活動の場の提供や、情報提供・相談等を実施	市民活動推進課

② 障害者団体等のノウハウをいかした障害者支援活動の促進

事業・取組	概要の説明	所管課
【新】行政と障害者団体等による障害者支援の在り方についての検討	行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討	障害福祉課 障害自立支援課 精神保健福祉課
障害者団体やグループ等による自主的な取組への支援	交流の場づくり、相談支援、ピアサポート（同じ障害者による支援）、障害児の放課後等の活動の場づくり等、様々な自主的な取組に対し支援	障害福祉課 精神保健福祉課
高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害について正しい知識の普及を図るとともに、高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援事業を実施	精神保健福祉課
難病患者等交流会等の実施	患者会と共催で、交流会や難病講演会・相談会を開催	保健医療課
市民活動保険制度	市民活動団体等に所属して活動を行う市民を対象とした賠償責任保険・傷害補償保険制度を実施	市民活動推進課
NPO活動支援融資制度	NPO法人に対して融資を実施し、資金の面から活動を支援	市民活動推進課
市民活動支援総合情報システム（「a-ネット」）による情報提供	行事の開催や市民活動団体等に関する情報をインターネット等で提供	市民活動推進課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

事業・取組	概要の説明	所管課
まちづくり市民交流プラザにおける活動支援〔再掲〕	フリースペースの無料開放等活動の場の提供や、情報提供・相談等を実施	市民活動推進課
市民活動拠点提供事業	市民活動団体に活動の拠点となる事務所スペースを提供	市民活動推進課
公益信託まちづくり活動支援基金（ふむふむ）による助成事業	公募により、市民活動団体のまちづくり活動資金を助成	市民活動推進課
障害者を支援する事業等の障害者団体への委託	身体障害者相談員等の研修や障害者の生活訓練・社会適応訓練等を委託	障害福祉課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

2 生活環境整備の推進

(1) 福祉のまちづくりの推進

① 障害者が外出しやすい環境づくり

事業・取組	概要の説明	担当課
市内施設のバリアフリーマップの情報提供及び充実	市内中心部や広島駅周辺等の公共施設や民間施設におけるバリアフリー設備の整備状況についての情報を取りまとめ、マップ形式で本市ホームページで公開し、市民への情報提供を実施	健康福祉企画課
福祉のまちづくりの要望等についての情報の活用	福祉のまちづくりに関する要望等を把握し、関係機関と連携して、随時適切に対処し施策に反映	障害福祉課
【新】民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討	バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組みについて検討	健康福祉企画課 障害福祉課
福祉有償運送の促進	国、市、交通事業の関係者等が参画する広島市有償運送運営協議会における協議を通じて、NPO法人等非営利法人による福祉有償運送を促進し、障害者等の移動手段を確保	健康福祉企画課
地域主体の乗合タクシー等導入・運行支援	地域が主体となって乗合タクシー等を導入・運行する場合、運行計画の策定などの支援を行うとともに、運行に係る経費等の一部を助成	都市交通部（公共交通計画担当）
「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発	障害者等の対象者に利用証を交付し、対象者が安心して駐車できる環境づくりや車いす利用者等用駐車区画の適正利用を促進	健康福祉企画課
福祉用具に関する相談支援	福祉用具に関する相談や展示、試用貸出を実施	総合リハビリテーションセンター
ユニバーサルデザインの普及啓発	国、広島県、本市等が参画する協議会におけるユニバーサルデザインに関する啓発・情報発信等を実施	都市計画課（都市デザイン担当）
福祉用具の開発支援（福祉用具開発研究会）	企業等が参画する研究会において、研究・開発を支援、総合リハビリテーションセンター（身体障害者更生相談所）がオブザーバーとして参画	工業技術センター 総合リハビリテーションセンター
広島県福祉のまちづくり推進協議会	広島県、本市、民間等が参画する協議会における啓発・情報発信等を実施	健康福祉企画課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

② 公共施設の計画的な整備・改善

事業・取組	概要の説明	担当課
公共施設福祉環境整備事業	「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき、本市における新規及び既存の公共建築物、公園等のバリアフリー化（スロープや車いすで利用できるトイレ等の設置ほか）、整備・改善（段差の解消、トイレの改修ほか）を推進	健康福祉企画課
【新】公共施設整備への設計段階からの障害者の参加	身体障害者等の利用が多い施設等において、その設計段階から障害者が参加し、身体障害者や高齢者などを含めた全ての市民が安全かつ快適に利用できるよう福祉環境整備を推進	健康福祉企画課

③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導

事業・取組	概要の説明	担当課
建築確認申請時の事前審査やバリアフリー法等による整備誘導	事前審査の適合率の向上に向けた誘導、「バリアフリー法」や「広島県福祉のまちづくり条例」の基準に基づく審査、認定等	建築指導課
【新】民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討〔再掲〕	バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組みについて検討	健康福祉企画課 障害福祉課
交通施設バリアフリー化設備整備費補助	国等と協調して、利用者等一定の要件を満たす旅客施設のバリアフリー化設備整備に要する費用の一部を支援	都市交通部（交通対策担当）
低床路面電車車両購入費補助	国等と協調して、事業者による低床路面電車の購入費の一部を支援	都市交通部（交通対策担当）
低床低公害バス車両購入費補助	国等と協調して、事業者による低床低公害バスの購入費の一部を支援	都市交通部（公共交通計画担当）
「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発〔再掲〕	障害者等の対象者に利用証を交付し、対象者が安心して駐車できる環境づくりや車いす使用者用駐車区画の適正利用を促進	健康福祉企画課
建築確認申請時の事前審査による整備誘導（障害者用駐車区画の確保）	民間建築物において、「バリアフリー新法」や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、区画の確保を誘導	建築指導課
交通バリアフリー基本構想の作成	利用者数等一定の要件を満たす旅客施設とそれら周辺地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するための基本構想を作成。作成にあたっては、障害者、高齢者、住民等の意見を聴くワークショップやタウンウォッチングを開催	都市交通部（交通対策担当）
新たな技術を活用した障害者用駐車場システムの普及促進	携帯電話を用いて駐車装置を遠隔操作し駐車場を利用するシステム等の普及促進を支援	工業技術センター

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

事業・取組	概要の説明	担当課
道路・街路事業、福祉環境整備事業〔道路〕（歩道の拡幅・段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	歩道の新設、電線共同溝の整備、既設歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施	道路課 街路課
放置自転車等の撤去、駐輪指導等	主に繁華街やＪＲ駅周辺等の放置規制区域内において放置自転車等の撤去や駐輪指導等を実施	自転車都市づくり推進課
自転車交通マナーアップキャンペーン	自転車利用の多い学校周辺や交差点等において、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用を呼びかけるキャンペーンを実施	自転車都市づくり推進課
音声信号機の設置要望	毎年、市民等からの各区への要望に基づき、県警に設置を要望	道路管理課

(2) 安心して暮らせる住まいの確保

① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善

事業・取組	概要の説明	担当課
市営住宅の建替等整備事業におけるバリアフリー化、高齢者等対応改善事業	バリアフリー化に配慮して整備、既存住宅の改善等を実施	住宅整備課
市営住宅の空き室のグループホーム等への活用	市営住宅の空き室のグループホーム等への活用の促進	障害自立支援課 住宅政策課
市営住宅の入居に関する障害者の優遇措置	市営住宅の入居について、障害者の当選率を高めるよう優遇措置を実施	住宅政策課（住宅管理担当）

② 住宅改造等の支援

事業・取組	概要の説明	担当課
障害者住宅改造費補助	障害者対応の住宅改造に対する助成（上限80万円）を実施	障害自立支援課
障害者住宅整備資金貸付	障害者又は障害者と同居する親族に対し、障害者の専用居室等を増改築又は改造するなど、居住環境を改善するために必要な資金を貸付	障害福祉課
住まいのアドバイザー派遣	市民が住宅のリフォームを行う際に、個々の居住ニーズや身体状況等に応じて、中立的な立場で助言を行う専門家（住まいのアドバイザー）を派遣	住宅政策課
住宅の改造等に関する相談支援（地域リハビリテーション事業）	総合リハビリテーションセンター（身体障害者更生相談所）において、住宅の改造等に関する相談支援を実施	総合リハビリテーションセンター

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実

事業・取組	概要の説明	担当課
住宅相談事業	弁護士による住宅に関する法律相談、建築士による住宅リフォームや耐震化などに関する相談を実施	住宅政策課
住宅の改造等に関する相談支援（地域リハビリテーション事業）〔再掲〕	総合リハビリテーションセンター（身体障害者更生相談所）において、住宅の改造等に関する相談支援を実施	総合リハビリテーションセンター
地域移行支援、地域定着支援	障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談（地域移行支援）を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施	障害自立支援課 精神保健福祉課
特定優良賃貸住宅供給促進事業（家賃補助）	障害者世帯等の居住の安定を図るため、特定優良賃貸住宅への新規入居者に対し、家賃減額補助を実施	住宅政策課
住宅性能表示制度（国の制度）の普及・啓発	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、「高齢者や障害者への配慮」を含め住宅の性能について共通のルールを定め、それを第三者機関（国が登録）が確認することを通じて、住宅の品質を確保し、安心して住宅の取得等ができるようにすることを目的とする国の制度を普及・啓発	住宅政策課
障害者家賃債務保証制度（国所管の財団が実施）の普及・啓発	高齢者住宅財団が、登録された賃貸住宅に障害者世帯が入居する場合、家賃の債務保証を行う制度の普及・啓発	住宅政策課
広島県あんしん賃貸支援事業の周知	障害者や高齢者等の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅に関する情報提供等を行う「広島県あんしん賃貸支援事業」について周知を実施	住宅政策課

④ グループホーム等の整備促進

事業・取組	概要の説明	担当課
グループホーム等の開設等への支援	民間によるグループホーム等の開設等について、市有未利用地等の貸付けや国庫補助を利用した施設整備費に対する助成等を実施	障害自立支援課
市営住宅の空き室のグループホーム等への活用〔再掲〕	市営住宅の空き室のグループホーム等への活用の促進	障害自立支援課 住宅政策課
市有未利用地等の貸付け〔再掲〕	市が所有する未利用地等の貸付けを行うことにより、民間による福祉サービス事業所等の基盤整備を用地確保等の面から支援	障害自立支援課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

(3) 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進

① 地域ぐるみの防災・防犯体制等の整備

事業・取組	概要の説明	担当課
自主防災組織の育成指導	自主防災組織の設立及び連合化を促進。 また、災害時における地域の防災行動力の向上を図るため、障害者等の視点を踏まえながら、各種訓練を実施するとともに、自主防災組織と社会福祉施設等（障害者施設を含む。）との協力体制が確立されるよう働きかけを実施	予防課
災害時要援護者避難支援事業	災害時に自力で避難することが困難な障害者等が、安心かつ確実に避難できるよう、地域において情報伝達、避難誘導等の避難支援を受けられる体制を整備。併せて、災害対策基本法の改正等、国の動向も踏まえながら、必要な検討を実施	健康福祉企画課
防災情報メール配信システム	避難勧告等の緊急かつ重要な防災情報や防犯情報等を、事前に登録している携帯電話等に電子メールで配信	防災課
聴覚障害者用災害避難情報ファクス送信事業	事前にファクス番号を登録している聴覚障害者に対して、災害時の避難情報を送信	障害福祉課
重度身体障害者あんしん電話事業	緊急時にボタンを押すことにより、電話相談センター経由で消防局等に通報できる「あんしん電話」（胸にかけるペンダント型発信機等）を設置	障害福祉課
聴覚障害者等119番通報手段の確保	ファクス、電子メールによる119番通報手段を確保	警防課
「減らそう犯罪」推進事業	防犯講習会や市政出前講座等による意識啓発、自主的な防犯活動の支援による地域の防犯活動の促進など、犯罪の起こらない安全なまちづくりに向けた取組を実施	市民安全推進課
暴力被害相談	暴力が絡む民事問題に関する市民等からの相談に応じ、その解決方法の助言・指導、警察署等関係機関への連絡、法律相談の照会等を実施	市民安全推進課
犯罪被害者等総合相談	犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内や庁外関係機関・団体に関する情報提供等を実施	市民安全推進課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

② 障害の特性に応じた災害時の支援とメンタルヘルス対策の充実

事業・取組	概要の説明	担当課
災害ボランティアの円滑な活動のための環境整備	本市と民間ボランティア団体等で構成する広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の機能充実等	市民活動推進課
手話・要約筆記者派遣事業	消防隊の災害活動現場において、聴覚障害者等との円滑な意思疎通を確保	救急課
【拡】福祉避難所の拡充	災害時に障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、車いす利用者等対応トイレやスロープ等の設置、専門的なケアなど福祉的配慮が整った福祉避難所（災害時にあらかじめ「福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定」を締結した施設に市が要請し、施設内に開設）を拡充	健康福祉企画課
医療救護班の編成、必要な医薬品等の備蓄	広島市地域防災計画に基づき、災害時に迅速に対応できるよう準備	健康福祉企画課 保健医療課
大規模災害発生時のメンタルヘルス対策	被災者等に対し精神保健福祉センター及び各区保健センターにおいて面接や電話によるメンタルヘルス相談を実施	精神保健福祉課 精神保健福祉センター
【新】障害者基本法改正に対応した取組の検討（防災及び防犯についての施策推進）	障害者基本法の改正（平成23年8月施行）で、新たに「防災及び防犯」について規定されたことを踏まえ、災害時に障害の特性に応じた対応ができるよう、障害者団体と連携して、マニュアル作成等を含めた災害時の障害者支援の在り方などの検討を行い、必要な取組を実施	市民安全推進課 健康福祉企画課 障害福祉課
建築物等の所有者等に対する指導	新築時に、障害者等に有効な消防用設備等や器具等の導入を図るよう、働きかけを実施	指導課
消防通信指令管制システムにおける災害時要援護者情報の活用	福祉関係部局提供の災害時要援護者情報等を消防通信指令管制システムの地図に表示するなど情報を活用	警防課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

3 相談支援の充実

(1) 相談支援体制の整備・充実

① 相談支援体制の整備

事業・取組	概要の説明	担当課
【拡】障害者総合支援法に基づく協議会等を通じた相談支援事業の充実（相談支援事業所の評価等）	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助等を実施。 また、地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を担う協議会等において、相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所など事業者間の連携強化を促進。併せて、相談支援事業所の評価方法を検討	障害自立支援課
【拡】障害者相談支援体制の強化（基幹相談支援センターの設置等）	相談支援事業所に対して、障害種別にかかわらず適切なサービスを提供できるよう、働きかけ及び必要な支援を実施。さらに、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を強化	障害自立支援課
地域移行支援、地域定着支援〔再掲〕	障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談（地域移行支援）を実施。 一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施	障害自立支援課 精神保健福祉課
障害児相談支援	利用する障害児通所支援の種類及び内容等を定めた計画（障害児支援利用計画）を作成し、関係者との連絡調整等を実施	障害自立支援課
障害児等療育支援事業	訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談・指導、保育園等の職員の指導、施設等に対する支援を実施	障害自立支援課 こども・家庭支援課（障害児支援担当）
精神保健福祉センター・各区保健センターにおける精神保健福祉相談	精神的な悩みや病気等に関する相談支援や情報提供、他の機関・施設の紹介等を実施	精神保健福祉センター 精神保健福祉課
手話専用テレビ電話による相談支援の実施	市役所本庁の障害福祉課にWEBカメラを取り付けたパソコン等を設置し、インターネットテレビ電話を活用した手話による相談支援を実施	障害福祉課
【拡】サービス等利用計画の作成対象者拡大に対応した体制整備の支援〔再掲〕	平成27年度から福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画を作成する必要があるため、相談支援事業所の開設に向けた働きかけを実施	障害自立支援課
各区における保健・医療・福祉総合相談窓口の運営	適切なサービスにつながるよう、総合調整、専門機関への連絡、情報提供等を実施	健康福祉企画課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

事業・取組	概要の説明	担当課
在宅訪問相談援助事業	各区社会福祉協議会に総合相談員を配置し、来所相談が心理的、身体的にむずかしい方を対象に、在宅訪問相談を実施するとともに、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門相談員を派遣	健康福祉企画課
総合リハビリテーションセンター（身体障害者更生相談所）における相談支援等	医学等の専門的・技術的な立場からの相談支援、情報提供等を実施	総合リハビリテーションセンター
知的障害者更生相談所における相談支援等	医学等の専門的・技術的な立場からの相談支援、情報提供等を実施	知的障害者更生相談所
精神障害者社会復帰相談事業	回復途上にある精神障害者を対象に、対人関係の改善や社会生活の拡大を目的として、各区保健センターにおいて、グループ活動を通じた生活指導を実施するとともに、地域活動支援センター等の利用者等への社会復帰に関する相談に対応	精神保健福祉課
覚せい剤等相談支援事業	保健センターにおいて精神科医師等が薬物の害に関する相談に応じるとともに、覚せい剤等の精神・身体的影響に関する正しい知識の普及を図るため、地域住民等を対象とした学習会を開催	精神保健福祉課
発達障害者支援センター運営	発達障害に関する専門的な相談を実施するとともに、関係機関（こども療育センター、学校、保育園等）とのネットワーク形成、相談機関の職員等を対象とする研修を実施するなど支援体制を整備	こども・家庭支援課（障害児支援担当）
各種相談員（身体障害相談員、知的障害者相談員、ろうあ者専門相談員、手話相談員、精神保健福祉士等）による相談支援	本人、家族等からの相談に応じ、必要な指導・援助を実施	障害福祉課 精神保健福祉課
民生委員・児童委員による相談支援	地域住民と関係行政機関や社会福祉団体等を結ぶパイプ役として、障害者を含め支援を要する人等への相談援助、情報提供等を実施	健康福祉企画課
児童相談所における相談支援等	児童関係の相談支援等を実施	児童相談所

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

② 障害者団体等と連携した相談支援等の充実

事業・取組	概要の説明	担当課
障害者団体やグループ等による自主的な取組への支援〔再掲〕	交流の場づくり、相談支援、ピアサポート（同じ障害者による支援）、障害児の放課後等の活動の場づくり等、様々な自主的な取組に対する支援を検討	障害福祉課 精神保健福祉課
高次脳機能障害者支援事業〔再掲〕	高次脳機能障害について正しい知識の普及を図るとともに、高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援事業を実施	精神保健福祉課

(2) 障害者の権利擁護の推進

① 障害者の権利を守る取組の充実

事業・取組	概要の説明	担当課
障害や障害者についての啓発活動の推進	障害者週間推進事業や福祉教育推進事業など様々な事業や機会を通じた啓発に努め、市民・地域等における障害や障害者についての理解を促進	障害福祉課
障害者110番運営事業	「生命、身体侵害」「財産侵害、財産管理、相続」「金融、消費、雇用、契約」など障害者の人権について、電話や面談で相談に対応（弁護士等による相談も実施）	障害福祉課
福祉サービス利用援助事業（「かけはし」）	広島市社会福祉協議会が金銭管理や書類の預かりサービス等、相談援助と生活支援を一体的に行う権利擁護事業を実施	健康福祉企画課
【新】障害者基本法改正に対応した取組の検討（消費者としての利益擁護、選挙等における配慮等）	障害者基本法の改正（平成23年8月施行）で、新たに「消費者としての利益擁護」「選挙等における配慮等」について規定されたことを踏まえた検討を行い、必要な取組を実施	消費生活センター 選挙管理委員会
人権啓発フェスティバルの開催〔再掲〕	人権週間（12月4日～10日）中に、講演会や啓発パネルの展示等を実施	人権啓発課
各区役所で実施する人権相談	人権擁護委員（国が委嘱）による人権問題に関する相談を実施（各区役所において月1回）	市民相談センター
サービスに関する苦情解決の仕組みを通じた対応	広島県社会福祉協議会と連携し適切に対応（事業者と利用者等との話し合いを経て、広島県社会福祉協議会の運営適正化委員会が相談対応、解決をあっせん）	障害自立支援課

1 各施策に関連する「事業・取組」一覧

② 成年後見制度の利用支援

事業・取組	概要の説明	担当課
成年後見制度利用支援事業	制度の普及、市長申立による支援や後見人等の報酬助成を実施。また、区役所等における相談、パンフレットの配布等を通じ、制度の普及・啓発を実施	障害自立支援課 精神保健福祉課
成年後見事業（「こうけん」）	広島市社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業「かけはし」と成年後見制度が途切れなくつながるよう、同協議会が成年後見人等になる法人後見を実施	健康福祉企画課

③ 障害者虐待防止体制の整備

事業・取組	概要の説明	担当課
障害者虐待防止事業	障害者虐待防止の啓発に努めるとともに、障害者虐待防止センターを中心に虐待防止等のための取組を実施	障害福祉課
【新】虐待通報等の窓口一元化の検討	児童虐待防止、高齢者虐待防止、配偶者からの暴力等の防止などの施策との連携を図りながら、これらの虐待通報等の窓口一元化について検討	男女共同参画課 健康福祉企画課 高齢福祉課 障害福祉課 児童相談所
福祉サービス事業者等の体制整備等	福祉サービス事業所等が、障害者の権利擁護や障害者虐待の防止等のため、責任者の設置や従業者等に対する研修を実施	障害自立支援課
精神障害についての理解の促進〔再掲〕	市民を対象として精神障害に対する理解を深めるため「心の健康づくり大会」を実施。また、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施	精神保健福祉センター